平成２２年（フ）第７４２号
仙台市宮城野区五輪２丁目15番２号
債務者　高見　康一
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　通孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８０５号
仙台市泉区黒松３丁目２番５―204号
債務者　笠原　満枝
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　通孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８３２号
仙台市青葉区台原７丁目１番29号　シャーメゾン台原103
債務者　原田　恭子
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１５３号
三重県鈴鹿市国府町2916番地の８、前住所三重県鈴鹿市道伯町1928番地の１
債務者　佐藤　綾加
1　決定年月日時　平成22年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第６３号
三重県名張市百合が丘西３番町１番地、前住所三重県名張市赤目町檀445番地
債務者　吉田　佐嗣
1　決定年月日時　平成22年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第６８号
山形県寒河江市七日町３番25号
債務者　工藤　俊明
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６９号
山形市小白川町３丁目７番12―６号　Ｊ―001―２Ａ号、前住所山形県天童市中里３丁目４番12号
債務者　工藤美紀子
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１３１号
兵庫県宝塚市仁川北３丁目12番10号、前住所兵庫県西宮市段上町６丁目３番21号
債務者　阪本　孝市
1　決定年月日時　平成22年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前９時55分
5　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第６９号
三重県伊賀市千歳910番地の３
債務者　島田チーアゴ　モレノこと　ＳＩＭＡＤＡ　ＴＨＩＡＧＯ　ＭＯＲＥＮＯ
1　決定年月日時　平成22年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
津地方裁判所伊賀支部

破産手続廃止決定の取消決定

平成２２年（ソラ）第１０２８１号（原審東京地方裁判所平成２２年（フ）第８７３２号）
東京都墨田区墨田１丁目13―８―211
抗告人（破産者）　芹沢　昭子
1　主文　原決定を取り消す。
2　決定年月日　平成22年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結

平成２１年（フ）第１９３号
埼玉県さいたま市緑区東浦和４丁目１番地26
破産者　ジェネック株式会社
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第２２８１号
名古屋市中区上前津１丁目５番15号
破産者　株式会社日置商店
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３１９５号
愛知県瀬戸市東赤重町１丁目147番地
破産者　大隅運輸有限会社
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１９号
三重県三重郡川越町大字北福崎383番地３
破産者　株式会社らくらくレンタル中部
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第３０３号
津市美杉町太郎生2123―２、破産手続開始決定時の住所三重県員弁郡東員町笹尾西３丁目11番33
破産者　馬岡　　勝
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第１５３６号
大阪市東住吉区北田辺４丁目９番19号
破産者　不双建設株式会社
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６４３３号
大阪市西成区旭２丁目２番23号
破産者　有限会社美光シューズ
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部